

台風・大雨等の場合の放課後児童クラブの対応基準

令和4年11月4日

近年、台風や大雨などで大きな被害が発生することが増えており、埼玉県においても、令和元年10月の台風19号では各地に大きな被害が発生した。

こうした台風等により災害が予想される場合の、放課後児童クラブの休室等について、在籍児童・保護者・支援員の安全確保を第一に、今後は以下の基準により対応するものとする。

1 大雨等の気象状況や地震などから学校が臨時休校等とした場合

学校の対応	放課後児童クラブの対応
臨時休校となった。	休室します。
登校時間を遅らせた。	通常どおり下校時刻から開室します。 *朝からは開所しません。
登校後に途中下校となった。	休室します。 *学校から保護者への直接引き渡しがある場合を除き、下校時刻が開室時刻とほぼ同じで受入れ可能な場合は、一時的にお預かりしますので、速やかなお迎えをお願いします。

2 土曜日・長期休業日に大雨や地震等で町内に以下の発令がでた場合等

警戒レベル等	放課後児童クラブの対応
午前7時時点で ・警戒レベル3以上の発令 ・震度5弱以上の地震発生	休室します。 *放課後児童クラブの安全性と地域の被災状況により、翌日以降の再開を判断します。
放課後児童クラブ登室後に、 ・警戒レベル3以上の発令 ・震度5弱以上の地震発生	その時点で休室しますので、速やかなお迎えをお願いします。 *放課後児童クラブの安全性と地域の被災状況により翌日以降の再開を判断します。

*1 警戒レベル3は、「避難勧告等に関するガイドライン」で「高齢者等避難」となります。

*2 警戒レベル3が発令される前に、大雨等の気象予想から、鉄道等の「計画運休」が発表された場合などで、通勤が困難となった方、その他テレワーク等により在宅の保護者がいらっしゃる場合には、登室の自粛にご協力をお願いします。また、お仕事先が勤務時間を短縮した場合は、できる限り早めのお迎えをお願いします。

*3 防災気象情報で、大雨・洪水等の警報（警戒レベル3相当）が出され、地域の状況から早めの避難等が必要と判断した場合は、警戒レベル3以上が発令される前であっても休室とし、お迎えをお願いします。